

平成30年度事業計画

1 基本方針

現下の経済状況は、国内外の需要の拡大などから生産活動は持ち直しの動きが続き、雇用・所得環境の改善基調を受けて緩やかな回復傾向が続いているとされています。個人消費も持ち直しの動きが続いているとされていますが、先行きに不安材料もあり不透明な状況も見られます。このことは、当シルバーの事業運営にも少なからず影響しているものと考えられます。

また、我が国においては、既に4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えており、2060年には2.5人に1人が高齢者の時代を迎え、人口も1億人を割ると見込まれています。こうした中、「アクティビシニア」と言われる、元気で就労意欲が高く、65歳を超えて働きたいとする高齢者は7割近くを占め、労働力人口に占める高齢者の割合も上昇を続けております。

府中市においては、既に高齢化率は35%を突破し、少子高齢化により生産年齢人口の減少に歯止めがかからない状況が続いており、今後、高齢者が生涯現役として社会参加を続けることが益々重要となり、そのためには、元気で働きたいと願う高齢者の就労支援を充実する必要があります。

シルバー人材センターは、その受け皿として重要な役割を担っており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっております。

しかしながら、当センターの会員数は減少傾向に歯止めがかからない状況が続いており、会員増を図ると共に就業機会の拡大・確保と職域の拡大を図ることが喫緊の課題となっております。

そのため、請負・委任による受託事業の受注拡大や派遣事業の強化推進等の就業開拓を行い、多様化するニーズに適切に対応しながら市民に信頼され愛されるシルバーを目指してまいります。

当センターの運営は、平成26年度から中期計画に基づき事業を推進しています。

2 事業実施計画《公1》

(1) 普及啓発《公1》〔1〕4-(1)

あらゆる機会を通じて、センターの基本理念、仕組み及び活動状況を一般家庭、事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げます。

- ① 会報「シルバー府中」の発行（年2回）
- ② 公民館等公共機関へのポスターやリーフレットの配置
- ③ 一般家庭等へのチラシ配布
- ④ 普及啓発・技能講習会等のポスター掲示
- ⑤ 市広報誌への啓発記事掲載依頼
- ⑥ 10月の「普及啓発促進月間」にあわせ、清掃奉仕活動の実施
- ⑦ インターネット（ホームページ）による情報提供
- ⑧ 会員全員による「1人1会員入会運動」の強化推進

(2) 安全・適正就業の推進《公1》〔1〕4-(2)

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であり、常に「事故ゼロ」を目指し安全就業対策を推進します。

適正就業については、法令遵守を基本とし、適正就業ガイドラインの周知徹底を図ります。

- ① 安全・適正就業委員会委員による就業現場のパトロール実施
- ② 作業前ミーティングによる安全確認の徹底
- ③ 安全就業に関する各種情報の収集と提供
- ④ 草刈り作業時の防護ネット使用等飛び石対策の徹底
- ⑤ ローテーション就業やワークシェアリングの推進
- ⑥ 労働者派遣事業の拡充により就業機会の公平化・適正化

(3) 就業分野の開拓・拡大《公1》〔1〕4-(3)

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。受注業務の拡大を図るため、会員・役職員が一体となり就業機会の確保に努めます。

また、未就業者の就業機会を確保し、就業率の向上を図ります。

(4) 社会参加活動の推進《公1》〔1〕4－(5)

シルバー人材センターは、公益法人としての社会的地位の向上を見据えた活動が要求されています。

地域社会にシルバー事業の普及啓発を図ると共に、地域貢献によって社会とのつながりを深め、相互に理解・協力関係を築くためには、ボランティア活動の実施は大変重要です。

平成30年度も、「シルバーの日」の清掃作業など、地域に密着したボランティア活動を実施し、元気なシルバーパワーを地域にPRします。

(5) 組織体制の充実・強化

センター組織の運営の基本である会員の自主的・主体的運営の実現に向け、会員参加の自主運営組織としての職群班や理事会、各種委員会活動の活性化と効率的な運営に努め、組織活動の充実・強化を図ります。

また、生活圏を共有する会員の連携により、より地域に密着した組織の構築を目指すため、現在活動を休止している地域班を再編します。

(6) 健全財政の推進

センターの財政状況は、受託契約金額の減少や補助金の増加が見込めないことから、厳しい財政運営を強いられる状況となっています。

今後も契

約金額の減少が懸念され、これまで以上の諸経費の見直し・節約により支出を抑制し、自主財源の確保に努め、事業運営基盤の強化・安定化を図

ります。

(7) 事務局機能の充実及び関係団体との連携

職員の資質向上や事務作業の効率化に努め、センターの適正運営と円滑な事業推進を図ります。

また、関係行政機関や他団体及び各拠点シルバー等との連携を密にし、事業の円滑な推進に努めます。